

## 再評価書

箇所名	二級河川 三渡川		事業名	広域河川改修事業	課名	河川課
事業概要	工 期	平成 20 年～平成 49 年	全体事業費	2,005 百万円(負担率：国 0.5 県 0.5)		
	(下段：前回)	平成 20 年～平成 49 年	(下段：前回)	2,005 百万円(負担率：国 0.5 県 0.5)		

### 事業目的及び内容

#### (1) 事業の目的

三渡川は、三重県の中央部に位置し、流域面積 54.3km<sup>2</sup>、流路延長 21.1km の二級河川です。流域全体が松阪市に含まれ、岩内川、堀坂川、百々川等の支川を合流した後、松阪市松崎浦において伊勢湾に注いでいます。

三渡川流域では、平成 16 年 9 月台風 21 号により、45 戸の家屋が浸水被害を受けました。

三渡川の改修は、河川の拡幅・築堤、ネック点となっている橋梁の架替え等により流下能力を確保し、治水安全度の向上を図ることを目的としています。

#### (2) 事業の内容

事業の内容は、次の通りです。

延長 1.6 km

①築堤 8,266 m<sup>3</sup> ②掘削 54,321m<sup>3</sup> ③護岸工 1,330m ④橋梁 1 橋 ⑤用地補償 1 式

### 事業主体の再評価結果

#### 1 再評価を行った理由

前回再評価後、一定期間が経過し、なお継続中であるため、三重県公共事業再評価実施要綱第 2 条（3）に基づき、再評価を行いました。

#### 2 事業の進捗状況と今後の見込み

- ① 平成 20 年度に河川整備計画策定
- ② 平成 20 年度に事業着手し、ネック部となる市道橋の架替も含めた三渡橋周辺の河川改修を進めています。
- ③ 平成 30 年度までに工事費ベースで 59% が完了（工事費 57%、用地費 66%）
- ④ 平成 49 年度の整備完了を目指しています。

#### 3 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ・平成 16 年に浸水被害が発生したことを受け、地元住民の治水事業への理解と関心が高く、現在までに順調に事業が進捗しています。
- ・近年、中勢バイパス道路が開通し、国道 23 号、JR 紀勢本線と併せて想定氾濫区域内に交通網・物流網が集中しています。

#### 4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

##### 4-1 費用対効果分析

(平成30年度 費用対効果分析結果；H17 治水経済調査マニュアル(案)による)

###### ① 前回評価時の費用対効果分析の結果

費用便益比（総便益/総費用） 全体事業  $B/C = 460.69 \text{ 億円} / 17.09 \text{ 億円} = 26.95$

###### ② 費用対効果分析の結果

費用便益比（総便益/総費用） 全体事業  $B/C = 307.58 \text{ 億円} / 22.44 \text{ 億円} = 13.71$   
残事業  $B/C = 206.45 \text{ 億円} / 6.20 \text{ 億円} = 33.28$

※総便益  $B = \text{総便益 (現在価値化)} + \text{残存価値 (現在価値化)}$

※総費用  $C = \text{総費用 (現在価値化)} + \text{維持管理費 (事業費の } 0.5\% \text{、現在価値化)}$

総便益・総費用の現在価値化にあたっては、社会的割引率によって算出するものとし、過去の費用については、デフレーターの補正を併せて実施しています。

費用便益分析結果

(百万円)

区分	事業費	前回評価時 (H25年度)	今回評価時 (H30年度)		備考
		全体事業	全体事業	残事業	
費用	事業費	1.525	2.009	562	河川改修の事業費
	維持管理費	184	235	58	事業費の 5%
	総事業費	1.709	2.244	620	
効果	年平均被害軽減期待額	2.610	1.322	1.321	
	便益	46.048	30.715	20.617	施設整備による浸水被害軽減効果
	残存価値	21	43	28	完成 50 年後の施設の残存価値
	総便益	46.069	30.758	20.645	便益+残存価値
費用便益分析結果 (B/C)		26.95	13.71	33.28	

##### 【B/C変化の要因】

氾濫解析モデルを更新し、より詳細な地形を反映して精度向上を図った結果、浸水範囲が減少して便益が低下したため、B/Cが減少しました。

##### ③感度分析の結果

残事業・残工期・資産額をそれぞれ±10%変動させた場合の感度分析を実施した結果、いずれの場合でも本事業の経済性が確認される結果となりました

	全体事業B/C	残事業B/C
残事業費 (+10% ~ -10%)	12.66 ~ 13.39	30.96 ~ 37.95
残工期 (+10% ~ -10%)	13.49 ~ 13.62	33.06 ~ 33.49
資産額 (-10% ~ +10%)	12.34 ~ 15.08	29.96 ~ 36.60

##### 4-2 その他の効果

- 想定氾濫区域内に緊急輸送道路に指定されている国道23号、42号、JR紀勢本線、近鉄線等の交通網が集中しているとともに、想定氾濫区域周辺には三重県中央卸売市場が立地しているため、交通・物流のネットワークの確保が図られます。
- 松阪市景観マスターplanにおいて、市場庄・六軒地区が景観形成重点地区に位置づけられており、三渡川の整備にあわせて、歴史的な街並みの保全を図っています。
- また、自然環境を活かした河川改修を実施し、河口域に広がる干潟の保全・河道内のヨシ等の保全を進めます。

#### 4-3 地元意向

三渡川流域では、平成16年9月に浸水被害を受けていることから、松阪市自治会連合会より、三渡川の改修に関する要望が出されています。

#### 5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

##### 5-1 コスト縮減

- ・引堤に伴い架替を実施する市道橋三渡橋については経済比較等を行い、最適な工法を採用しています。
- ・市道橋三渡橋の形式は2径間連続プレビーム合成桁橋です。
- ・桁高変化の対応に優れた構造形式であり、架設規模が小さいことから、経済性に優れています。

##### 5-2 代替案

- ①『ダム案』 流域の大部分が平地で、ダムの適地はありません。
- ②『遊水地案』 新たに用地を取得することや、補償することは困難です。

以上のことから、三渡川では河道改修が妥当と考えられます。

#### 再評価の経緯

①平成20年度に河川整備計画策定

②平成21年度から事業着手

③平成25年度再評価

平成25年度委員会意見 「事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。」

#### 事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、当事業を継続したいと考えています。